

香川県水産業基本計画(素案)について提出されたご意見と それに対する県の考え方

問合せ先
水産課 総務・栽培推進グループ
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
電話:087-832-3474/FAX:087-806-0201
E-mail: suisan@pref.kagawa.lg.jp

平成27年12月8日から平成28年1月5日までの間、香川県水産業基本計画(素案)について実施したパブリック・コメント(意見公募)では、2人から10件のご意見が寄せられました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらのご意見について、適宜要約・集約して整理し、それらに対する県の考え方とあわせて以下に示します。

なお、賛否の結論だけを示したご意見や案と直接関係のないと考えられるご意見については、公表していません。

〈ご意見の提出者数〉
個人 2人

〈提出されたご意見の数〉
10件

ご意見(要約)	ご意見に対する県の考え方
「消費者ニーズに即した養殖水産物の安定生産」に関すること	
<p>香川産の鯛を多く見かけなくなったように思うが、なぜか。できるだけ薬品等を使用せず天然に近い状態であればよい。</p>	<p>農林水産省の「漁業生産統計調査」によりますと、本県の平成25年のマダイの養殖収穫量は、819トンと、ピーク時の平成10年の2,610トンの3割程度に減少していることから、小売店などでの販売尾数も減少したためと考えられます。</p> <p>近年は水産用ワクチンが普及したため、魚病の発生状況は少なく、本県での養殖マダイの診断件数は年間数件前後となっており、薬品の使用も減っていると考えられますが、水産用医薬品は、薬事法に基づき、用法・用量及び使用禁止期間などが定められていることから、水産用医薬品の使用状況の監視・指導に努めてまいります。</p>

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
<p>公害物として処理される有機物から自然養殖の餌となる有機物循環の管理マニュアルの作成。</p>	<p>環境に悪影響を及ぼす可能性のあるものについては、自然界への循環は困難と考えておりますが、環境に悪影響を及ぼさない有機物では、これまで利用されていなかったオリーブの剪定葉はオリーブハマチの飼料に使われるなど利用が進んでいるところ です。</p>
<p>消費者ニーズに対応した健康食品のミネラル検査値の表示など試験検査機能の拡充と無料化</p>	<p>健康食品のミネラル検査値の表示などについては、水産分野で取り組むことは困難ですが、水産物に対するニーズは、価格や品質だけではなく、健康志向などが高くなっていると考えられることから、本県水産物の栄養成分や旨み成分、機能性成分などの科学的評価についての調査研究や情報発信に努めてまいります。</p>
<p>「売れる地魚の持続的供給」に関すること</p>	
<p>島民コミュニティが協働で人工産卵や島周辺に放魚を支援事業などによる全員アタック</p>	<p>島民コミュニティの方々への直接の支援は困難と考えておりますが、第7次栽培漁業基本計画の着実な実施や放流事業への支援を継続するとともに、資源管理型漁業との連携強化により、放流魚が成長し、親魚となって、その親魚が卵を産むことによる再生産を確保する資源造成型栽培漁業を促進してまいります。</p>
<p>「水産物の販売強化と流通の多様化」に関すること</p>	
<p>鯛のような白身魚は離乳食に適しており、一口サイズ（刺身サイズ）の冷凍で購入できたらよいと思う。</p>	<p>水産物に対するニーズは、価格や品質だけではなく、健康や簡便志向が高くなっていると考えられることから、消費者ニーズに即した加工品の開発や量産化に努めてまいります。</p>
<p>「水産物の消費拡大と理解の促進」に関すること</p>	
<p>乳児期より魚の味に慣れる機会を増やすことが大切である。新鮮な魚をいただける機会が増えるとよい。</p>	<p>魚や漁業に興味や関心を持っていただくためには、実際に魚に触れて食べてみるのが重要と考えております。ご指摘の点を踏まえ、子育て中の親と子どもを対象とした食育教室の開催など、世代・ライフスタイルに対応した取組みを推進してまいります。</p>

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
「元気な漁業者の育成と漁業経営の安定」に関すること	
島民コミュニティが協働で漁民に、漁船漁具支援事業などによる投資の負担軽減	新規就業には漁業に関する専門的な知識や技術が必要と考えられることから、漁業関係団体と連携し、漁業就業者確保育成センターによる求人情報の提供や、かがわ漁業塾の研修のほか、新規就業者漁船漁具リース支援事業により就業時の負担軽減に努めておりますが、地域住民の方々の水産業や漁村地域についての理解と協力も重要と考えております。
「円滑な漁業操業と水面利用の推進」に関すること	
県外漁業者による潜水器漁業や機船船びき網漁業などの監視に島民が協力	漁業指導船などによる漁業指導・取締りや水産庁、海上保安部署などとの連携強化を図ることが、漁業秩序を維持するうえで重要と考えております。密漁を発見した場合には水産課へご連絡くださるようお願いいたします。
「漁場生産力を高める漁場環境の創造」に関すること	
県民、漁業者、行政が一体となった、特定の漁業権を得て里海づくりの推進	漁業権については、漁業法の規定に基づき、漁業者に対してのみ免許され、一般の県民の方への免許はされておりませんが、里海づくりにあたっては、広く県民をはじめ、漁業者、行政が一体となって推進を図る環境づくりに努めてまいります。
里海づくり活動に環境のモニタリング用携帯総合測定器と試用法を備え、講習と技術の普及、海水モニタリング用携帯総合測定器を備え、経年変化を追跡	海洋観測機器の配備や使用方法の講習などの実施は困難と考えますが、良好な漁場環境を維持していくため、水質調査等漁場環境の監視に取り組んでまいります。